

# いじめ問題の未然防止・早期発見・適切な対応のためにご活用ください

鳥取県教育委員会

## ◆いじめのない学校づくりのために教員や保護者の研修をしたい

事業名	対象	内容	担当課
ファシリテーター派遣事業	保護者	「人権教育プログラム集（社会教育編）～いじめのない学校づくりに向けて～」を活用した研修会の開催を希望するPTAに、研修会の進行役となるファシリテーターを無料で派遣します。	人権教育課 電話 0857-26-7534, 7535
教職員研修指導主事等派遣事業	学校教職員	「人権教育プログラム集（学校教育編）～いじめのない学校づくりに向けて～」を学校の実態に合わせて有効活用するために指導主事を派遣して、校内研修や指導案検討のお手伝いをします。	
<p>この人権教育プログラム集は、いじめの未然防止に向けた保護者・教職員の学びを学習内容に反映させた「学校教育編」と、いじめの防止等に向けた児童生徒の学びを研修内容に反映させた「社会教育編」からなり、学校が家庭・地域の教育力を有効活用して学校におけるいじめの防止等の取組をさらに充実させること、家庭・地域が学校の取組を理解することで家庭・地域におけるいじめの防止等の取組をさらに充実させることをねらいとしています。</p>			
出かけるセンター事業	学校教職員 保護者	いじめ問題についての校内研修等に指導主事を派遣します。	いじめ・不登校総合対策センター 電話 0857-28-2362
<p>組織としてのいじめ対応の基本や、いじめの事例をもとにいじめの重大事態を防ぐ方法など、いじめの早期発見・適切な対応について研修を行います。</p>			

## ◆児童生徒も一緒になっていじめをしない学校の雰囲気づくりをしたい

あったかい風をみんなで吹かそう缶バッジデザイン作成	児童生徒（小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校）	「いじめ防止」や「仲間づくり」についての思いをデザインした缶バッジを作成していじめをしない雰囲気づくりにつなげます。缶バッジ作成の機材、材料は無料で貸し出します。	<b>【機材の貸出】</b> 東部教育局 電話 0857-22-1602 中部教育局 電話 0858-23-3277 西部教育局 電話 0859-31-9773
<p>缶バッジデザイン作成をとおして、子どもたちがいじめ問題や仲間づくりについて考えたり話し合ったりし、誰もが安心して楽しく過ごせる学校・学級をみんなでつくっていきましょうとする機運を高めます。</p>			

◆学校でいじめが発生しており専門家に相談したい、対応について支援を受けたい

子どもの悩みサポートチーム支援事業	学校 教育委員会	いじめ事案の解決を図るために学校が関係機関と連携して編成するチームに専門家（医師、弁護士、臨床心理士、社会福祉士、警察・児童相談所職員等）を派遣します。	いじめ・不登校 総合対策 センター 電話 0857- 28-2362
いじめ対応マニュアル	学校	「鳥取県いじめ対応マニュアル『いじめの重大事態に学ぶ』」を作成しました。ロールプレイング等の研修についても紹介していますのでご活用ください。 なお、出かけるセンター事業での指導主事派遣でもいじめ対応マニュアルを活用した研修を行います。	
<p>○主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国のいじめの重大事態から学ぶ</li> <li>・いじめの発見から解決までの基本的な対応</li> <li>・ネット上のいじめへの対応</li> <li>・日頃から学校が保護者に対して行うべきこと</li> </ul>			
相談窓口周知	学校 児童生徒 保護者	教育相談道しるべ（4月）、相談窓口紹介クリアファイル（8月）を配布し、いじめについて相談できる電話やメールの相談窓口を紹介しています。学校外の相談窓口としてご活用ください。	
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用	児童生徒 保護者 教職員	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーはいじめ防止に積極的に関わるとともに、いじめを行った児童生徒やいじめを受けた児童生徒に対し、スクールカウンセラーはカウンセリングを実施し、スクールソーシャルワーカーはアセスメント（見立て）及びプランニング（手立て）を行うことなどにより、いじめの解消や再発防止を支援します。	【活用についての問い合わせ等】 いじめ・不登校 総合対策 センター 電話 0857- 28-2362

